

2025年3月26日

会員各位

一般社団法人 宮城県作業療法士会
選挙管理委員長 太田 千尋



公 示

春暖の候、会員の皆様にはお変わりなくご活躍のことと存じます。

定款第四章第27条に基づき、2年間の役員任期が2025年5月25日で満了になりますので、役員の内候補を下記要領で募集します。任期は2025年度定期総会から2027年度定期総会までの2年間です。

役員は、定款第四章第24条並びに定款施行規則第3章13条に基づき、社員総会にて選出します。会長については、定款施行規則13条3に基づき、会長候補者に対する信任投票の結果を参考にし、理事の互選となります。

記

1. 改選する役職名と定数

- ・理事 20名以内
- ・監事 2名以内
- ・会長候補 1名

2. 立候補の申請方法

- (1) 各役員につき立候補される方は、県士会ホームページより所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入し、署名押印した上で封書にて選挙管理委員会へ提出下さい。なお、会長は理事の互選となるため、会長に立候補するものは、理事の役職にも立候補して下さい（※注）。立候補および推薦候補受け付けは2025年4月15日までの消印を有効とします。

届出先：〒981-0943 仙台市青葉区国見 6-45-1

東北文化学園大学 医療福祉学部 太田 千尋 宛

- (2) 立候補者は宣伝を行なうことができます。立候補の届け出後、選挙公報に関する書類を電子メールにて送ります。項目に沿って記入をし、電子メールにて選挙管理委員会へ提出下さい。
- ・立候補する役職名（理事、監事を記載）
 - ・氏名
 - ・年齢
 - ・所属施設
 - ・略歴（活動歴）300字以内

・立候補の趣旨 400字以内

(3) 立候補者の受理結果について

受理をした立候補者について、宮城県作業療法士会のホームページに掲載します。

(4) 理事会による立候補者の推薦について

立候補および推薦候補受け付け後、理事会において立候補者の状況が、本会の円滑な運営に支障をきたすと判断した場合は、理事会が立候補者を推薦します。立候補者には選挙公報に関する書類を電子メールにて送ります。

(5) 投票について

①投票権があるのは社員（代議員）です。

②投票期間は2025年5月11日～5月22日です。オンライン投票を行います。

③役員選挙の結果は5月25日総会時に報告します。

(6) 選挙公報について

立候補者について示した選挙公報を宮城県作業療法士会のホームページに掲載します。

※注：定款施行規則 第3章選挙（立候補の届け出）

第13条 理事及び監事の選挙並びに会長候補に立候補しようとする正会員は、文書で選挙管理委員長に届出なければならない。その文書は別記第4号様式に準じて作成するものとする。

2 推薦による立候補は、3名以上の推薦者の代表が文書で届出るものとする。その文書は別記第5号様式の1に準じて作成するものとする。この場合は、本人の承諾書を添えるものとする。その書式は、別記第5号様式の2に準じて作成するものとする。